

認定に係る調査業務の状況

平成19年12月18日
財団法人日本情報処理開発協会
電子署名・認証センター

認定に係る調査業務の状況(1)

認定認証業務の利用状況：平成19年11月現在19業務

調査の種類：①新規調査 ②更新調査(毎年実施) ③変更調査(随時実施)

(平成19年度実績) 1件 18件(予定含む) 15件(予定含む)

調査業務の流れ：

申請受付→事前調整→資料査読調査→実地調査→報告書作成→主務省報告

↔適宜問合せ等対応↔ ⇄調査フォローアップ⇄

調査内容：

- ① 業務の用に供する設備の基準(入退室管理、不正アクセス防止措置、災害防止等)
- ② 利用者の真偽の確認の方法(利用申込、失効申込、真偽確認方法等)
- ③ その他の業務の方法(利用者署名符号の生成、業務の実施規定、実施体制等)
- ④ 帳簿書類とその保存状況(利用申込、組織管理、設備安全対策関係等)

認定に係る調査業務の状況(2)

調査手数料 :

$$\text{調査手数料} = \text{基本料(固定)} + \text{設備等調査料} + \text{旅費(実費)}$$

- ・ 業務の方法に関する調査は基本料に含む

調査内容と調査手数料の課題等 :

- ① 調査対象の中で現在の視点では過剰と思われる内容の整理
 - 事故・変更等の無い建物、防災設備、業務状況、保存帳簿類等
- ② 調査対象の申請書類等抽出対象の整理
 - 認証業務の規模・複雑性に応じた抽出対象の見直しと絞込み
- ③ 調査対象の認証業務の方法に応じた調査内容の調査手数料への反映
 - 業務の規模・複雑性(新規調査、更新調査)、改変の程度(変更調査)
- ④ 上記見直しを行った上での調査手数料額の適正化

諸外国における電子署名制度に係る状況 1

	法規等	主務官庁	認定機関	調査機関	法令改正	認定制度 【認定認証機関数】／発行枚数	証明書の主な利用用途
日本	①電子署名及び認証業務に関する法律【2001.4】 ②電子署名及び認証業務に関する法律施行規則【2003.8】 ③電子署名及び認証業務に関する法律に基づく特定認証業務の認定に関する指針】【2003.6】	総務省 法務省 経産省	総務省 法務省 経産省	JIPDEC JQA	・公的個人証明書による真偽確認方法の追加 ・真偽確認資料の追加 ・加入者秘密鍵の生成方法、加入者秘密鍵の生成設備の設置・不正アクセス等の防止措置	認定制【18】／204千枚	官：・電子申請 ・電子入札 ・電子納税 民：・電子契約 ・電子帳簿保存
ドイツ	①電子署名法【2001.5】 ②電子署名法施行令【2001.11】 ③告示 適切なアルゴリズム【2006.1】	BNA(連邦 ネットワーク 庁Federal Network Agency)	BNA	BSI TuVit T- Systems	・銀行カードを身分証明書として使えるようにした	認定制【10】	官：・カウンシル税 ・公共サービス ・ビザ ・裁判書類 民：暗号メール
イタリア	①大統領令445【2000】 ②政令10【2002】 ③大統領令137【2003】 ④内閣総理大臣令〔内閣大臣令【2004】 ⑤検証規則	経済省 (Pubblica Ministero Economica)	CNIPA	監査会社	・相互運用の観点から本人確認・タイムスタンプ・プロファイルの改正を行った。	認定制【30】／2800千枚	官：・電子申請 ・商業登記 ・電子納税 民：・契約 ・インターネットバンキング ・電子商取引
ハンガリ	①電子署名法【2001】 ②電子商取引法【2001】 ③電子署名令	NHH(ハンガ リ国家通信庁 The National IT and Telecom Agency)	NHH	監査会社	・EU指令への批准とタイムスタン プ対応	認定制【5】／5千枚	官：・電子納税 ・電子インボイス 民：・電子インボイス
スロバキア	①電子署名法【2002】 ②適格電子署名規則【2002】 ③適格電子署名及び適格証明書規則【2002】 ④認定認証サービス及び監査規則【2002】 ⑤CPS規則【2002】	NBU(国家安 全局The National Security Authority)	NBU	監査会社	・賠償金の担保額の緩和	認定制【5】／1千枚	官：・電子納税 ・税関 民：これから
デンマーク	①電子署名法【2000】 ②認証機関セキュリティ要求令【2000】 ③システム監査報告令【2000】 ④その他 ・OECS個人向けCP ・OECS職員向けCP ・OECS会社向けCP	ITST(Nation al IT and Telecom Agency)	ITST	監査会社	・なし	認定制【1】／833千枚	官：・公的保険 ・電子納税 ・国家教育基金 ・行政総合ポータル ・薬代の控除 ・失業保険 ・電子私書箱

諸外国における電子署名制度に係る状況 2

	法規等	主務官庁	認定機関	調査機関	法令改正	認定制度 【認定認証機関数】 ／発行枚数	証明書の主な利用用途
イギリス	①電子通信法【2000】 ②電子署名規則【2002】	貿易産業省 法務省	tScheme	KPMG LRQA	・tSchemeが機能しているため、電子通信法パート1「暗号サービスプロバイダ」の登録等を削除した	認定制【4】	官：・電子調達 ・電子カルテ
カナダ	①統一電子商取引法【1999】 ②統一電子証拠法【1998】 ③セキュア電子署名規則【2005】 ④その他 ・GOCPKI向けCP	司法省 (Department of Justice) 財務委員会 (Treasury Board Secretariat)	司法省 財務委員会	監査会社	・なし	制度なし 但し、連邦ブリッジへの相互認証認定制度がある【6】／2550千枚	官：・電子納税 ・認証 民：・不動産売買 ・銀行
アメリカ	①統一電子取引法【1999】 ②電子署名法【2000】 ③その他 ・FPKIPA向けCP ・FPKIPA相互認証クライティア ・FIPS201	・FPKIPA (Federal PKI Policy Authority)	FPKIPA	監査会社	・なし	制度なし 但し、FBCAへの相互認証認定制度がある【21】	官：・認証
シンガポール	①電子取引法【1999】 ②電子取引法規則【1999】 ③その他 ・CAガイドライン【2003】	MICA(Minister for Information, Communication and the Arts)	CCA	監査会社	・BS7799の改正を受け「CAガイドライン」を改正	免許制【1】／1000千枚	官：・電子調達 ・裁判書類 ・建築図面 民：・インターネットバンキング ・貿易
韓国	①電子署名法【2001】 ②施行令【2002】 ③規則【2002】 ④本人確認規程【2002】 ⑤電子署名認証業務指針【2003】 ⑥セキュリティ対策規程 ⑦設備規程	情報通信省	KCAC	KCAC	・加入者に対する賠償の義務付け ・本人確認を対面で行うことを明文化	認定制【6】／13000-14000千枚	官：・電子入札 ・電子調達 民：・インターネットバンキング ・証券取引 ・電子帳簿保存